B　①株式会社シーティーエヌ　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３―1334号　④株式会社シーティーエヌ　名古屋市西区那古野一丁目15番18号　代表取締役　趙淑麗　⑤本社営業所　名古屋市西区那古野一丁目15番18号那古野ビル南館206　⑥平成24年７月26日　⑧平成25年３月29日　⑩300万円　⑪愛知県知事　⑫名古屋市西区那古野一丁目15番18号　株式会社シーティーエヌ　代表取締役　趙淑麗

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 25 年５月１日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①西南観光有限会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―1947号　④西南観光有限会社　あきる野市小中野137番地　代表取締役　乙訓進　⑤本社営業所　あきる野市小中野137番地　⑥昭和49年５月30日　⑦平成25年３月27日　⑧60万円　⑨300万円

A　①三葉観光社　②第２種旅行業　③京都府知事登録旅行業第２―570号　④吉川君男　京都市下京区不明門通七条下る東塩小路町735番地　⑤本社営業所　京都市下京区不明門通七条下る東塩小路町735番地　⑥平成20年４月１日　⑦平成25年３月12日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①京成観光株式会社　②第３種旅行業　③岩手県知事登録旅行業第３―73号　④京成観光株式会社　奥州市水沢区真城字杉山下68番地５　代表取締役　村上美香子　⑤本社営業所　奥州市水沢区真城字杉山下68番地５　⑥昭和55年３月28日　⑦平成25年３月28日　⑧60万円　⑨300万円

A　①つばさツーリスト　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5631号　④上神勉　立川市柏町１―10―24　⑤本社営業所　立川市柏町１―10―24　⑥平成17年７月７日　⑦平成25年３月27日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社阪堺ツーリスト　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―790号　④株式会社阪堺ツーリスト　堺市北区百舌鳥赤畑町二丁58番地の３　代表取締役　南辻雅雄　⑤本社営業所　堺市北区百舌鳥赤畑町二丁58番地の３　⑥昭和49年６月１日　⑦平成25年３月13日　⑧60万円　⑨300万円

A　①南海ツーリスト　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―1452号　④三輪晴亮　堺市中区福田603番地15―101号　⑤本社営業所　堺市中区福田603番地15―101号　⑥平成２年７月27日　⑦平成25年３月28日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社タケダツーリスト　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―2322号　④有限会社タケダツーリスト　多摩市愛宕二丁目６番地１―204　代表取締役　武田貞雄　⑤本社営業所　多摩市愛宕二丁目６番地１―204　⑥昭和55年11月11日　⑦平成25年３月28日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社ＡＴトラベル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6310号　④株式会社ＡＴトラベル　東京都港区元麻布三丁目４番９号―203　代表取締役　高木睦　⑤本社営業所　東京都港区元麻布三丁目４番９号―203　⑥平成22年４月15日　⑦平成25年３月15日　⑧60万円　⑨300万円

A　①旅ランド　②第２種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第２―1040号　④池田和央　岡崎市矢作町西河原６番地（グローリアス岡崎1303）　⑤本社営業所　豊橋市曙町字測点208番地の51（804）　⑥平成11年12月20日　⑦平成25年３月21日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①琵琶湖汽船株式会社　②第２種旅行業　③滋賀県知事登録旅行業第２―190号　④琵琶湖汽船株式会社　大津市島の関２番８号　代表取締役　中井保　⑤本社営業所　大津市島の関２番８号　⑥平成15年３月27日　⑦平成25年３月27日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①ムーヴトラベルサービス株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6432号　④ムーヴトラベルサービス株式会社　東京都板橋区本町14番７号ベル・ラポール壱番館１Ｆ　代表取締役　田中寧　⑤本社営業所　東京都板橋区本町14番７号ベル・ラポール壱番館１Ｆ　⑥平成23年５月19日　⑦平成25年３月22日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社トラベルキャッスル　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―1028号　④株式会社トラベルキャッスル　さいたま市岩槻区本町三丁目１番１号ワッツ西館１Ｆ　代表取締役　佐久間良三　⑤本社営業所　さいたま市岩槻区本町三丁目１番１号ワッツ西館１Ｆ　⑥平成20年７月１日　⑦平成25年４月１日　⑧60万円　⑨300万円

A　①深山観光株式会社旅行事業部（イースタントラベルビューロー）　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３―500号　④深山観光株式会社　那須塩原市塩原2550番地　代表清算人　深尾賢一　⑤本社営業所　那須塩原市塩原634　⑥平成８年６月18日　⑦平成21年６月17日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社上越ツーリスト　②第３種旅行業　③新潟県知事登録旅行業第３―315号　④有限会社上越ツーリスト　上越市東城町三丁目８番23号　清算人　金子久司　⑤本社営業所　上越市東城町三丁目８番23号　⑥平成15年３月31日　⑦平成25年３月27日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社トラベル静岡　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３―228号　④株式会社トラベル静岡　静岡市葵区北安東五丁目50番18号　代表取締役　村松勲　⑤本社営業所　静岡市葵区北安東五丁目50番18号　⑥昭和55年５月26日　⑦平成25年４月５日　⑧60万円　⑨300万円